

平成 28 年 6 月 1 日

各 位

上場会社名	Mipox 株式会社	
代表者	代表取締役社長	渡邊 淳
(コード番号	5381)	
問合せ先責任者	取締役執行役員	上谷 宗久
(Tel	042-548-3730)	

**(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「日本研紙株式会社株式  
(証券コード 5398) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正  
及び「公開買付開始公告」の訂正に関するお知らせ**

Mipox 株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、日本研紙株式会社（コード番号 5398、株式会社東京証券取引所市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 8 第 1 項に基づく公開買付届出書の訂正届出書を平成 28 年 6 月 1 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、当社が平成 28 年 5 月 13 日付で公表した「日本研紙株式会社株式（証券コード 5398）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を下記のとおり訂正するとともに、法第 27 条の 8 第 11 項の規定に基づく公開買付届出書の訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容及び法第 27 条の 7 第 1 項に基づく平成 28 年 5 月 16 日付「公開買付開始公告」の内容を下記のとおりそれぞれ訂正いたしますのでお知らせいたします。

なお、本訂正は、法 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。  
また、訂正箇所には下線を付しております。

記

- I. 平成 28 年 5 月 13 日付「日本研紙株式会社株式（証券コード 5398）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の 21 ページの訂正内容
2. 買付け等の概要
  - (7) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

<前略>

(注 2) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式：3,092,000 株、1 株当たりの払込金額：97 円、総額：299,924,000 円、払込期日：本公開買付けの決済の開始日と同日の平成 28 年 7 月 1 日。）についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記（注 1）において計算した 10,220 個に本第三者割当増資に係る議決権の数（3,092 個）を加算し 13,312 個を分母とし、かつ「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数（3,092 個）を加算した数（13,312 個）を分子として計算すると、「買付け等後における株券等所有割合」は 100.00% となります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注2) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式：3,092,000株、1株当たりの払込金額：97円、総額：299,924,000円、払込期日：本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。）についても決議しており、当社は、①本公開買付けの成立、②対象者が本株式引受契約に違反して本第三者割当増資以外の第三者割当増資を実施していないこと（但し、当社は本条件を任意に放棄することができる。）、及び③本公開買付け価格の引き上げがなされていないこと、を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記（注1）において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数（3,092個）を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数（3,092個）を加算した数（13,312個）を分子として計算すると、「買付け等後における株券等所有割合」は100.00%となります。

<後略>

II. 法第27条の8第11項の規定に基づく公開買付届出書の訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容及び法第27条の7第1項に基づく平成28年5月16日付「公開買付開始公告」の訂正内容

## 2. 公開買付けの内容

- (8) 買付け等後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

(訂正前)

公開買付者 100.00% 合計 100.00%

(注) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式：3,092,000株、1株当たりの払込金額：97円、総額：299,924,000円、払込期日：本公開買付けの決済の開始日と同日の平成28年7月1日。）についても決議しており、当社は、本公開買付けの成立を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記(6)の(注2)において計算した10,220個に本第三者割当増資に係る議決権の数（3,092個）を加算し13,312個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数（3,092個）を加算した数（13,312個）を分子として計算すると、「買付け等後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」は100.00%となります。

(訂正後)

公開買付者 100.00% 合計 100.00%

(注) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は、平成28年5月13日開催の取締役会において、本第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式：3,092,000株、1株当たりの払込金額：97円、総額：299,924,000円、払込期日：本公開買付けの決済の開始日と

同日の平成 28 年 7 月 1 日。)についても決議しており、当社は、①本公開買付けの成立、②対象者が本株式引受契約に違反して本第三者割当増資以外の第三者割当増資を実施していないこと（但し、当社は本条件を任意に放棄することができる。）、及び③本公開買付価格の引き上げがなされていないこと、を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定です。本第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」を上記(6)の(注2)において計算した 10,220 個に本第三者割当増資に係る議決権の数(3,092 個)を加算し 13,312 個を分母とし、かつ「買付予定の株券等に係る議決権の数」に当社が本第三者割当増資において引受ける対象者の新株に係る議決権の数(3,092 個)を加算した数(13,312 個)を分子として計算すると、「買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」は 100.00%となります。

以上